

2023年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

目 次

I. 法人の概要	1
1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	1
3. 設置する学校・学科等	3
4. 学生・生徒等数の状況	3
5. 教職員の概要	4
6. 役員・評議員の概要	4
7. 組織図	5
II. 事業の概要	
・ 学校法人	6
・ 聖母インターナショナルプリスクール	6
・ 京都聖母学院保育園	8
・ 京都聖母学院幼稚園	11
・ 京都聖母学院小学校	13
・ 京都聖母学院中学校・高等学校	14
・ 香里ヌヴェール学院小学校	17
・ 香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	18
III. 財務の概要	
1. 2023年度決算概況	19
2. 経年比較	22

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、
真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、
真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」

2. 学校法人の沿革

年	月	
1921 年 (大正 10 年)		フランスよりヌヴェール愛徳修道会およびキリスト教的教育修道会会員が来日
1923 年 (大正 12 年)	3 月	大阪市東区（現中央区玉造）に聖母女学院創立
1925 年 (大正 14 年)	3 月	聖母女学院高等女学校認可
1932 年 (昭和 7 年)	2 月	・大阪府寝屋川市に学舎新設、移転 ・聖母女学院小学校開校
1947 年 (昭和 22 年)	4 月	学制改革により聖母女学院中学校発足
1948 年 (昭和 23 年)	4 月	聖母女学院高等学校開校
1949 年 (昭和 24 年)	4 月	京都市伏見区に聖母女学院小学校・同中学校開校
1951 年 (昭和 26 年)	3 月	・財団法人より学校法人へ組織変更 ・京都市伏見区に聖母女学院幼稚園開園
1952 年 (昭和 27 年)	4 月	京都市伏見区に聖母女学院高等学校開校
1960 年 (昭和 35 年)	4 月	・大阪府枚方市に聖母女学院幼稚園開園 ・京都市伏見区の聖母女学院幼稚園を聖母学院幼稚園に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院小学校を聖母学院小学校に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院中学校・同高等学校を聖母学院中学校・同高等学校に校名変更
1962 年 (昭和 37 年)	4 月	大阪府寝屋川市に聖母女学院短期大学家政学科開学
1968 年 (昭和 43 年)	4 月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学児童教育学科設置
1973 年 (昭和 48 年)	4 月	聖母女学院短期大学に専攻科（児童教育専攻）併設
1979 年 (昭和 54 年)	9 月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学学舎新築
1981 年 (昭和 56 年)	4 月	聖母女学院短期大学家政学科が京都市伏見区に移転

年	月	
1986 年 (昭和 61 年)	4 月	聖母女学院短期大学家政学科専攻課程の設置 (生活科学専攻、食物栄養専攻)
1988 年 (昭和 63 年)	4 月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学国際文化学科設置
1991 年 (平成 3 年)	4 月	聖母女学院小学校を大阪聖母学院小学校に校名変更
1993 年 (平成 5 年)	4 月	聖母女学院短期大学家政学科を聖母女学院短期大学生生活科学科に 名称変更。専攻科に国際文化専攻を増設
1994 年 (平成 6 年)	4 月	聖母女学院幼稚園休園
1998 年 (平成 10 年)	3 月	聖母女学院幼稚園廃園
2002 年 (平成 14 年)	4 月	聖母女学院短期大学国際文化学科に英語コミュニケーション専攻 課程と国際福祉専攻課程を設置
2003 年 (平成 15 年)	4 月	聖母学院小学校国際コース開設
2008 年 (平成 20 年)	4 月	聖母女学院短期大学国際文化学科国際福祉専攻を生活福祉専攻へ 名称変更し、生活科学科に設置
2011 年 (平成 23 年)	4 月	・聖母女学院短期大学を京都聖母女学院短期大学に校名変更 ・聖母女学院短期大学生生活科学科生活科学専攻を募集停止し、 同学科にキャリアデザイン専攻を設置 ・聖母女学院中学校・同高等学校を大阪聖母女学院中学校・同高 等学校に校名変更 ・聖母学院中学校・同高等学校を京都聖母学院中学校・同高等学 校に校名変更 ・聖母学院小学校を京都聖母学院小学校に校名変更 ・聖母学院幼稚園を京都聖母学院幼稚園に園名変更
2011 年 (平成 23 年)	10 月	京都聖母女学院短期大学生生活科学科生活福祉専攻廃止
2013 年 (平成 25 年)	3 月	京都聖母女学院短期大学生生活科学科生活科学専攻廃止
2015 年 (平成 27 年)	4 月	京都聖母学院中学校 グローバルスタディーズコース開設
2016 年 (平成 28 年)	4 月	京都聖母学院中学校 看護系大学進学コース開設
2017 年 (平成 29 年)	4 月	・京都聖母女学院短期大学を募集停止 ・大阪聖母学院小学校を香里ヌヴェール学院小学校に校名変更 ・大阪聖母女学院中学校・高等学校を香里ヌヴェール学院中学校・ 高等学校に校名変更、男女共学化
2018 年 (平成 30 年)	4 月	・聖母インターナショナルプリスクール開園 ・京都聖母学院保育園開園
2018 年 (平成 30 年)	9 月	京都聖母女学院短期大学閉学
2021 年 (令和 3 年)	4 月	京都聖母学院小学校総合コースを総合フロンティアコースに変 更

2023 年 (令和 5 年)	11 月	株式会社エルミン（学校法人聖母女学院 100%出資会社） 設立
--------------------	------	------------------------------------

3. 設置する学校・学科等（2023年5月1日時点）

京都・藤森キャンパス 京都府京都市伏見区深草田谷町 1

学校名	学科等	
聖母インターナショナル プリスクール		
京都聖母学院保育園		
京都聖母学院幼稚園		
京都聖母学院小学校	総合フロンティアコース、国際コース	
京都聖母学院中学校・高等学校	中学校	I、II、III類、 グローバルスタディーズコース
	高等学校	I、II、III類、 看護系大学進学コース、 グローバルスタディーズコース

大阪・香里キャンパス 大阪府寝屋川市美井町 18-10

学校名	学科等	
香里ヌヴェール学院小学校	スーパースタディーズコース スーパーイングリッシュコース	
香里ヌヴェール学院 中学校・高等学校	中学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース
	高等学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース グローバルサイエンスコース

4. 学生・生徒等数の状況（2023年5月1日時点）

単位：人

学校名	総定員	入学者数	在籍者数
聖母インターナショナル プリスクール	90	-	62
京都聖母学院保育園	90	-	92
京都聖母学院幼稚園	280	-	130
京都聖母学院小学校	960	109	722
香里ヌヴェール学院小学校	630	57	460
京都聖母学院中学校・高等学校	1,200	326	940
香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	1,062	380	901
総計	4,312	-	3,307

5. 教職員の概要（2023年5月1日時点）

単位：人

学校名	教育職員		事務職員		総計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人部門			21	1	22
聖母インターナショナル プリスクール	9	0	0	2	11
京都聖母学院保育園	17	0	2	5	24
京都聖母学院幼稚園	10	0	1	4	15
京都聖母学院小学校	44	16	5	0	65
香里ヌヴェール学院小学校	36	15	4	2	57
京都聖母学院中学校・高等学校	68	42	6	2	118
香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	59	36	11	4	110
総計	243	109	50	20	422

6. 役員・評議員の概要（2023年5月1日時点）

理事・監事

単位：人

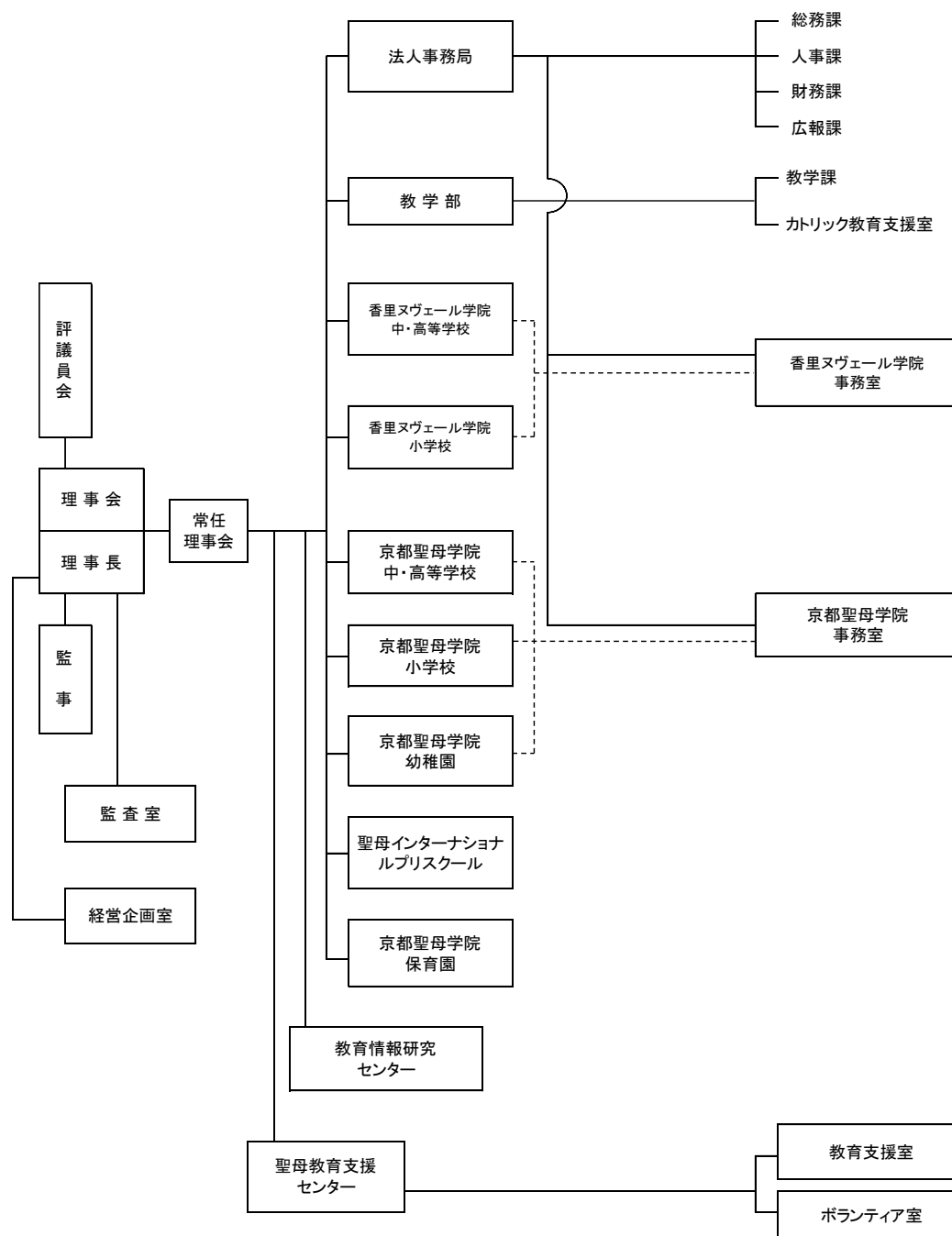
	現員	定員
理 事	8	8～11
監 事	2	2

評議員

単位：人

	現員	定員
評議員	22	19～23

7. 組織図（2023年3月31日時点）



Ⅱ. 事業の概要

学校法人

本学院は、1921年(大正10年)にフランスの「ヌヴェール愛徳修道会」より、創立者メール・マリ―・クロチルド・リュチニエを含む7人の修道女が来日し、その2年後の1923年、大阪市玉造に創立・開校した聖母女学院を母体とする。

爾来幾多の変遷を経て、現在は香里ヌヴェール学院小学校、香里ヌヴェール学院中学校・高等学校、聖母インターナショナルプリスクール、京都聖母学院保育園、京都聖母学院幼稚園、京都聖母学院小学校、京都聖母学院中学校・高等学校の7つの学校・園を擁する学院となるまでに発展を遂げ、本年に創立100周年を迎えた。これもひとえに、在学生・卒業生保護者の皆様、卒業生の皆様、そして関係団体等の皆様のあたたかいご理解とご支援のおかげであり、深く感謝を申し述べたい。

聖母インターナショナルプリスクール

1. 基本方針

本園は園児が英語に触れ、慣れ親しむ環境を作ることにより、将来において他国の人々とも遜色なく自分の考えを主張し、また、臆さず意見を交換し合える素地を培うことを掲げている。就学後、成人するまでの過程において、さらに、成人した後に広く他国の人々に接し、その中で自らの能力を最大限に活かし、他の幸せに寄与することこそ、本学の建学の精神に適うからである。われわれが母国語を生活の中で自然に習得するように、英語が溢れる環境を整え、その環境にあれば自ずと英語でのコミュニケーション能力が身につく土台を築くことを目標とし、オールイングリッシュの保育を行った。

2. 主な事業について

(1) 保育事業

園児は日々英語に触れるが、語学としての英語を学ぶのではなく、様々な体験から自身のもつ感情に気づき、それを表現する手段として英語が使えるように保育を行った。どのような体験でも最初に「楽しい」と感じることであれば、偏見や苦手意識を持つことはないと考え、同時に幼いからこそ簡略化するのではなく真の目的や達成感を理解することが大切にとらえ、取組内容や導入方法を最大限考慮し、保育を継続している。

自身が暮らし育つ国に親しみを覚えられるよう、英語を用いながらキャンパス内での自然観察や日本の行事・文化を体験し、見たり聞いたりすること・感じることを自ら表現する力を培うよう保育を行っている。前述の通り、自らの思いや考えを主張するに至るには、それらを「表現する」という自己表出力が必要である。英語でのコミュニケーションに楽しみながら慣れ親しむために、表現する内容が幼い子ども達の成長に合わせ段階的に無理なく増大す

ることを踏まえ、英語での表現を強いることはせず、アート、ダンス、ラーニングゲームや音楽・体操など日頃の活動から自在に表現できる素地を養った。幼い園児のあらゆる発育を妨げないように、園舎全体に目にすると自ずと楽しいと感じられる掲示物や耳にすると高揚するような音楽などで環境を整えた。

われわれが生まれ育つ国には四季があり、その微細な移ろいを感じ取り、折々の出来事にも関心が持てるように Monthly Assembly を継続して行っている。同じ園で過ごす全員が顔を合わせ、誕生月の園児のお祝いをし、季節の草花や行事、日本ならではの慣習や祝日を紹介し、この機会に限り、就学に備えて日本語の歌もみんなで歌った。スクールランチの委託業者に協力を仰ぎ、日本の慣習に合わせたランチやスナックを提供してもらい、食育を同時に進めている。

日本古来の作法や学びをより深く知るために、日本文化に特に触れる機会を設けた。この期間は昨年度に引き続き、園児の増加に対応し、ゆっくり味わえる機会とするためより長く設定した。い草の香りがする茶道室でおもてなしをする側もされる側も味わった茶道、花器を制作するところから職員の協力を得て行った華道、また筆と墨を用いて線の太さや墨の濃淡を紹介して描いた水墨画、かるた取りや福笑いなど伝承遊びを体験した。基礎的な身体能力を養うために年齢に応じた鉄棒、跳び箱やマットを用いた体操、リズム感を身につけ音を奏でる喜びを味わうために音楽の時間をそれぞれ設けた。園児は専ら動的な活動を行うが、静を知り体幹を鍛えられるようにヨガの活動も適宜導入した。

（２）ICT 活用

世界には多くの国があり、その国独自の出来事や習慣を紹介するのに、職員の言語による導入だけでは園児が理解するのに困難なこともあり、視聴覚教材を用いて理解を深めるよう促した。全園児個別に ID とパスワードを用意し、キーボードがアルファベットのみであり、変換の必要等がなくなためらわずにタイピングできるという理由から Google 社の Chromebook を使って、ICT 教育の素地を養っている。ログインという作業を実際に経験し、ここから始まる活動に責任が伴うことを体得する。簡単な音楽ソフトや描画ソフトを用いて、画面に触れる或いはキーボードでタイプをすることによる創造を楽しみ、出来上がった作品を周りに紹介する。

（３）環境整備

本園が志向するところは、カトリックの黄金律「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなた方も人にしなさい」というイエス・キリストの教えに集約されている徹底した人権尊重の心・隣人愛の心を育てることである。私たち職員は日常の保育のすべてにおいて、園児が楽しく日々を過ごすべき当然の権利を保障するとともに、「あなたのことを大切に思っている」という愛情を言葉や態度で表現し、一人一人を神様から授かった宝物として扱うお手本を示す存在でなければならない。今なお終息しない戦争や自然災害により不自由な暮らしを強いられる人がいるという世界情勢を踏まえ、安心安全に暮らすことのありがたさ、生命の尊さを十分に理解した上で、保育を必要とする園児を託されているという使命を全うすべく、研修を実施した。

（４）社会貢献

育児とは中断なく続く壮大なミッションであるため、家庭との連携なくしては園児が心身共に健康に育つことは不可能である。園だよりやクラスだよりで方針や今、重点的に取り組んでいることなどを保護者に呼びかけ、子育て支援や啓発に努める傍ら、幼児期の大切な時期に一人ひとりの成長の様子を共有し、個のペースに応じてかかわれるよう保護者とコミュ

ニケーションが取れるように図った。子どもたちの未来にとって、幼いこの時期に周囲の大人がどのようにかかわるのが本当に大切であるのか、身近な人間だからこそ何ができるのかを、様々な立場から講話してくださるゲストをお招きし、共に考えられる機会を設けた。多種多様な学びがある、と好評であるので、在園児保護者に限らず、広くお越しいただけるように展開したい。

感染症の拡大防止から控えていた地域の高齢者施設訪問を再開し、コンサートを行った。子どもたちの愛らしいダンスや合奏に目を細めてくださる施設利用者の方々から、心のこもったお声がけをいただき、子どもたちも誇らしくも嬉しそうな表情で素敵な時間を共有させていただいた。

(5) 他所属との連携・募集活動

学校法人聖母女学院が 100 周年を迎えるにあたり、幼い子どもたちが「100」という数字の大きさを体感できるように「100 歳の Happy Birthday」としてお祝いをした。創立時の渡航の苦難や、相応の覚悟をもってしても日本の子どもたちに教育を、とお考えくださったシスターの方の高邁な思想を、折に触れ、職員や保護者と共有した一年であった。

京都聖母学院小学校および香里ヌヴェール学院小学校に協力を仰ぎ、内部特別優遇制度説明会や交流行事を催し、京都聖母学院幼稚園と一緒に参加するなど、縦横の連携を図っている。昨年度に引き続き、京都聖母学院高等学校の生徒が、京都聖母学院小学校図書室で絵本を選び、園児に英語絵本の読み聞かせを行った。当日に読み聞かせをして終わるのではなく、カードや色紙という表現の交流にまで発展した。同じ園舎にある京都聖母学院保育園とは、栄養バランスの取れた給食を等しく提供し園児の健やかな成長を支え、また毎月の避難訓練を一緒に行い、どのような状況にあっても生命を守ることの大切さを職員が徹底的に理解し、園児に伝えるなど緊密な連携を図っている。

募集活動においては、まだ歴史の浅いプリスクールの活動をよりよく知っていただくために、日頃の保育の様子をご覧いただく個別見学や、在園児と一緒に遊ぶ体験入園を細かに実施した。年度末の聖母学院同窓会会報発行の際にプリスクールレターを同封していただき、同窓生や幼い子どもを持つ保護者層に知っていただけるような広報活動を継続して行った。より広く知っていただき、認知度を高めるためにもホームページはじめ、各種 SNS と紙媒体を駆使しながら広報活動を展開している。人が集える機会が増えたことから、生き生きとパフォーマンスを繰り広げる園児の姿をご覧いただけるように、クリスマスおよび年度末の発表会前日の通し稽古を一般公開することとした。プリスクールの活動を認知していただくためにも続けて行いたい。

京都聖母学院保育園

1. 基本方針

保育園の子どもの見方

子どもの育つ力…0 歳から 6 歳までの発達の 8 段階を大切にし

一人ひとりの発達のカリキュラムを作り、自ら育とうとする力を導くことに力を入れた。

(1) 個が輝く豊かな人間性を育むカトリック教育

発達段階を鑑みて、一人ひとりの子どもに応じたカリキュラムを作るよう心がけた。子ど

もがやりたい

と思う活動には根拠があるため、保育者は、しっかりと観察したうえで子どもが主体的に「ひとりでできるように」なることを手伝う保育に取り組んだ。出来る限り「自分でできた」という自信を大切にして自尊感情を育て、人のために働くことを喜びとする「自己有用感」の育成に努めた。

(2) 生きる力を育むモンテッソーリ教育

子どもには自分で自分を育てる能力があるとのモンテッソーリの理念をもとに、感覚機能（視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚）運動機能を使って、自分で考え、選び、判断して、自分で決めて、実行する力（基礎的汎用的な力）を育てることに努めた。また、選び、判断し、本質を捉えて、問題を解決していく道筋の中で、自律と自己をコントロールする力を育成した。その過程で柔軟な生きる力を育てることを目指した。

(3) 縦割り保育で思いやりの心を育てる教育

3歳からのクラスは3歳・4歳・5歳の縦割りクラスを基本のクラスとして、子ども同士で共感し学び合い、他者の気持ちがわかる思いやりの心の育成に努めた。

(4) 地域への愛着と人とつながる力の育成

地域の方々との様々なふれあいを通し、地域への愛着の心を育て、人とつながる力の育成に努めた。また、まわりの方々に感謝し、自分でできることで、誰かのために貢献ができるような社会性を育て、自己有用感を高めるように努めた。

2. 主な事業について

(1) 保育職員のレベル向上

①「子どもの発達 of 8区分」を理解し、保育環境を作る

子どもをよく観察し、保育所保育指針の中の、「子どもの発達 of 8区分」をよく理解し、子どもの発達の過程に合った、一人ひとりの発達に相応な環境を作ることができるように努めた。また、一人ひとりとの信頼関係を大切に築き、子ども自身が自己発揮できる環境を目指した。安全管理およびモンテッソーリ教育のための職員研修を実施してレベル向上を目指した。

②人間の模範となる

日常の立ち居振る舞いを子どもの模範となるように努力した。

③人との関わり方の模範となる。

人と関わることに喜びを見つけ、人に感謝できるよう、大人が見本となることを目指したが、保育者相互の人間関係の一部に指導をめぐっての不信感があり、課題が残る面もあった。

⑤園児一人ひとりの発達のカリキュラムと、クラスのカリキュラムを充実させる。

「個性の尊重」と「集団の規律」の両方を充実させるカリキュラム作りを心がけた。

⑥0歳児・1歳児・2歳児保育の充実

場面によっては、担当制を導入し、より安全に充実した活動できるように配慮をした。

(2) 保育環境の整備

①発達の過程を重視した基本運動ができる取り組みをし、体育活動に力を入れる

・体操…

- ★ 3歳までに必要な基本運動として①ハイハイの過程…高這いの重要性②いろいろな動物歩き ③両足ジャンプ ④筋肉の収縮と弛緩
- ★ 3歳から必要な基本運動…徒手運動・マット運動・跳び箱運動・平均台運動・鉄棒運動・ボール運動・縄運動・フープ運動・律動を通して、随意筋肉運動を行い、とうち調整力を養う。
- ・ リトミック…0歳から6歳までの発達の8段階を基本に、自分の意思通りに動く身体を作り、心の調整力の形成のために、音楽リズム活動を毎日行った。発達の段階を踏まえたリトミック指導を、リトミック研究センターの講師に月に1度、子どもたちに指導をしてもらい、担任が毎日の保育で活かすようにした。
- ②発達の過程を重視したモンテッソーリ教育の導入
 - ★ 1, 2歳：心理感覚運動の活動を通して目と手の協応のための活動（微細運動）と、平衡感覚の発達を促す活動の充実（粗大運動）、日常生活の練習、言語教育、音楽、体育、美術、英語の教育の基礎
 - ★ 3, 4, 5歳：日常生活の練習・感覚教育・言語教育・数教育・文化教育の充実、音楽、体育、美術、英語の教育の充実
- ③食育の充実…食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるものであるため、子どもたちが食に興味をもつように、給食の材料の栄養素を毎回とりあげた。
- ④就学前教育の充実
 - 《就学までに身につけたい力》 乳幼児期から基礎的汎用的な能力を育てていく
 1. 人間関係形成、社会形成能力
 2. 自己理解・自己管理能力
 3. 課題対応能力
 4. キャリアプランニング能力
 - ◎ 様々な生活の場面で、子どもたちに「選ぶ」「判断する」「決める」「実行する」「振り返る」「人と関わる」機会を計画し、目標達成のためにどうすればよいか、試行錯誤しながら自己を作っていくことを大切にした。
 - ◎ 年長児特別活動を充実させる。
- 13:30～15:00（月）音楽活動 （火）生きる力を育む活動（就学に必要な活動）
（水）文化の活動 （木）体育活動 （金）絵画制作
- ⑤子育て座談会の充実…今年度も保護者と年間3回以上の子育て座談会を実施し、保護者と子どもの見方や思いを共有した。

（3）社会連携・奉仕事業

- ①建学の精神…創立100周年を迎えたことを受け、会議等の時に建学の精神について園長より話す機会を増やした。
- ②地域との関わり…地域の方々と関われる機会を目指したが十分ではなかった。
- ③SDGs（持続可能な開発目）環境教育の取り組み
この地域の子どもの育成を担う保育園が「子育てステーション」として発信することを目指したが活動としては低調であった。
- ④子育て支援…子育て座談会を開催した。
- ⑤藤森キャンパス内の小・中・高・幼・プリスクールとの交流
 - 散歩の時間を通して他の所属の園児・児童・生徒と交流できた。
 - 幼稚園・プリスクールとは、年長児が何か一緒に活動できる機会を作っていきたいと考えたが十分ではなかった。

京都聖母学院幼稚園

1. 主な事業について

(1) 教育事業

①教育事業についての取り組み

・保育内容の充実とカリキュラムの再構築

☆遊びを通して主体的・協同的な学びができる保育・体験活動をより充実させるため、エッセイズの基となるモンテッソーリ教育について研修をし、それを活かした子どもたちへの援助を実践した。

☆挨拶の仕方や物を扱うときの所作を伝え、人も物も大切にできるよう礼節について指導をした。テーブルマナーなどの体験にまでは至らなかった。体験を増やすには保育スケジュールの調整が課題となった。

☆2023年 世界公募「第3回書を学ぶ展」(フランス パリ マドレーヌ寺院内)に、園児の書道作品を出品し、自信につなげるとともに、本園の取り組みを広く周知させることができた。

・創立 100 周年記念行事の実施

園児が100周年(100歳のお誕生日)について理解し、創立記念日によせて園を美しく清掃したり、各種行事(七夕コンサート等)でお祝いすることができた。

・「Essais(エッセイズ)」の充実

エッセイズの教材・教具の見直しを学期ごとに行い、援助方法等は専門家の指導の下、研修(11月・1月・2月・3月)を重ねた。

・宗教教育の充実

日々の祈りをはじめ、子どもたちが、様々な活動を通して目に見えない存在に気づき、自分や他者を大切にできる心を育むことができた。

担任による神様のお話は定期的の実施することができたが、神父様・シスターによる神様のお話や保育時間内の交流を毎月実施することができなかった。

・課外教室の見直し

現行の課外バトン教室を2023年度をもって終了した。2024年によりニーズの高い課外ダンス教室を新たに取り入れる。

②教員のスキル向上

・「Essais(エッセイズ)」担当者による教材のブラッシュアップ、教材の研究会、指導方法の研修会を実施できたが毎月の実施には至らなかった。2024年度は教育アドバイザーや教育顧問との協議の基、よりエッセイズが充実するよう研鑽を図る。

・神父様やシスターによる研修を年間 2 回以上実施と計画していたが、1回のみの実施となった。

・外部研修会に参加できた教員と参加できなかった教員があった。

(3) 社会連携・奉仕事業

・未就園児対象の地域子育て支援イベント「せいぼであそぼ！」を年間9回実施した。
また、毎週水曜日に園庭開放を実施した。

・園庭開放日に合わせて、エッセイズ体験会や子育て相談会を実施した。

・7時40分～8時40分までの早朝預かり保育、保育終了後～18時30分までの預

- かり 保育を実施(満3歳児クラスを含む)し、働いている保護者のサポートをした。
- ・創立100周年記念の一環として、夏に実施する教員向け宗教研修会(神父様による講演会等)に京都教区の関係園の教員を招待した。また、地域の各校園の校長園長に行事のご案内を出した。(【参加者数】 運動会:伏見区園長・教員2名/クリスマス:0名)

(3) 募集・入試にかかる事業

①募集活動の強化

・未就園児クラス・満3歳児クラスの充実

☆アンファンクラスにて給食を実施した。また、満3歳児クラスでは、給食に加え、幼稚園バス利用・預かり保育利用(保育修了後～最長18時30分まで)ができるようにし、仕事を持つ保護者の子どもたちが、より入園しやすい環境を整えた。

☆未就園児クラスの園行事を増やした。満3歳児クラスとアンファンクラスの保育参観時間延長、また、ファミリークラスと在園児とのイベント交流(お買い物ごっこ)を実施し、保護者に周知することで、入園後のビジョンを描いてもらうことができた。

- ・園主催イベント「せいぼであそぼ!」のチラシを3月中に配付した。また園紹介動画を配信し、より多くの方に園やその取り組みを知っていただけるようにした。
- ・4月・8月に伏見区の幼児園・乳児園等の巡回を行い、本園の周知と募集協力をお願いをした。また、園での講演会・行事等に招待し、募集にかかる連携を強化した。

②関係各所との連携

・保護者との連携を強化する。

定期的な個人面談に加え、日々の子どもの様子を保護者に伝えることで連携を図った。また、各種「子育て講演会」「マ・メールの会」などを実施し、園の教育についてご理解いただく機会を設けた。

・小学校との連携を強化する

園児・児童・教員間の交流会をすることで30名の内部進学者を出すことができた。また、進学についての希望を保護者に確認する時期を早めたことで、保護者・教員が子どもの成長を見守り、見通しを持って準備できた。

・保育園、プリスクールとの連携を強化する

3園主催の「せいぼまつり」を企画した。各所属の運営時間や行事予定等により、3園での共催は困難で、幼稚園のみで実施したが、各所属のパンフレットなどを紹介することで参加者に3園を周知することができた。

・地域との連携を強化する

☆勤労感謝の日に寄せて京阪藤森駅・深草交番・深草郵便局・病院等に訪問し、年長児から日ごろの感謝と手作りの品を贈った。

☆深草小学校・伏見地区の乳児院・保育施設との関わりを密にし、子どものこと・募集広報等の情報を共有した。また、京都はぐくみネットワークの取り組みに参加し、地域との交流を図った。

京都聖母学院小学校

1. 基本方針

2023年5月をもってコロナ対策が事実上解除。100周年の数々のイベントは予定した通りに行うことができ、子どもたちと教職員の喜びにつながった。

- * カトリックの宗教教育や習慣、それを土台としたマナー教育は、100周年記念行事等で創立者や先人の生きざまやご苦労に触れることによって、さらに学校生活に深く根付き、児童にとどまらず児童の家族にとっても大きな心の支えとなっていくと感じられる。創立者の願いを受けつぎ、神の限りない愛、毎日の祝福、そして「平和の天使」になるという言葉が、児童からも何度も語られ、児童からの呼びかけにつながったことが大変感動的なできごとであった。
- * 大きな学校行事（PEPE 運動会）や宿泊を伴う予定されていた各学年の大きな行事、英語キャンプ、オーストラリア語学研修はすべて実施することができた。遠足や校外合宿によって、学校生活への彩りも加わり、大変忙しかったが、児童も実りの多い一年となった。
- * ICT に関しては、教員の積み重ねられた研修が効果的に実際の現場で生かされたいといえる。また、どのクラスもそのレベルを上げていることは昨年度に続き、特筆すべきことである。どこまで進化していくのか、年度末の現在では一年先の予想がつかない位、その進化はめまぐるしい。身につけたスキルが日々の学習で活かされていることは素晴らしいというしかない。一昨年度に保護者後援会のおかげで導入がかなった各教室の電子黒板は、教室での指導に当たり前のようには活用されている。
- * 包括的な教育研究開発として、三つのスキル（三本柱）のゴールとして掲げたプレゼンテーション能力に関して、年度末には昨年度に続き、第二回の All プレゼン Seibo わくわく Day の開催にこぎつけた。今回はすべての学年、学級で、すべての児童が学びのプレゼンを行い、保護者にも学年の垣根をこえてみていただけた。コミュニケーションスキル、テクノロジースキル、クリティカルシンキングスキルの学習が次年度に向けて、さらに具体的に、また学年の系統をも意識した指導への進化していくことを予感させる。
- * コロナによる、制限のある生活がもたらした問題課題は、明らかに見えてきている。家庭環境を視野に入れて、児童の感情や心理的課題を処理する教師の能力は、定期的なケース会議とスクールソーシャルワーカーの専門家からのサポートを通じて強化され続けた。
- * 他の学院内の所属（学内幼稚園、インターナショナルプリ、保育園）とのつながりと協力関係がよい形で構築されている。内部進学に関して、園児にとってよりよい進路指導となるような基準をもってすすめられた。卒業生の学院中学校への進学率も大きく落ち込むことはなかった。

2. 主な事業について

（1）教育事業

- ①互いに助け合い、愛し合い、命を守り、カトリックの精神を持って生き、互いに祈るという道徳的必要性は、日常の学校生活と授業の中に組み込まれて進められた。保護者の学校評価と PR イベントでの感想を通じて、子どもたちの心と思いを育むための

カトリック教育に対する評価が昨年度にくわえ、上がっていることをうれしく受け止めている。

- ②国語と算数においては、伝統的な教育の裏打ちのもと進められた。体を育てる体育の活動、心を育てる読書活動、いずれも確固たる指導カリキュラムや体制により、独自性のある教育が進められた。コロナ感染予防制限がなくなり、暫くはケガが多数出る時期が続いていたが、基本的な体幹を鍛える指導の取り組みにより、ケガの数も激減した。また、算数の問題解決や自由研究に関しては、昨年度に続き、数名の児童が財団法人「理数教育研究所」により入賞し、本校は私学振興会賞も久しぶりに受賞した。
- ③総合フロンティアコースの募集強化活動の展開は広がりを見せ、CLIL による教科の英語での学びの実践に加え、実用的なデータ処理と分析、児童が自ら課題をみつけ解決する力を目指す（PBL）学習も進められた。いずれのコースでも、児童が自信を持ってプレゼンテーションを行い、話す能力の向上がみられている。また、次年度にむけて、総合フロンティアコースの特徴的な英語教育を全面に押し出し、大きな魅力として示す企画も計画がほぼ完了している。国際コースでは、英語のマイクロスキルトレーニングの開発がこの一年でも進化し続けた。テンプル大学を意識した活動も次年度の展開が待たれる。
- ④創立 100 周年記念の事業の実施を通して、現在本校で学ぶ子どもたちと、卒業生をつなぐ絆が太く、強くなったことが感じられた一年だった。国際コース開設 20 周年ということで、国際コースの卒業生が学校へ戻り来たことで、その活躍を知る機会に恵まれた。それを後輩に伝える事業も進んでいる。
- ⑤課外活動では、コロナ後にもかかわらず、各部がその成果を十分に発揮してくれた。バトン部は年 3 回の校内発表会や行事で演技の披露。合唱団は、NHK 全国学校音楽コンクールにおいて今年も近畿大会まで進出。

（２）入試事業

- ①入試説明会は、コロナ前とほぼ同様の開催。小グループでの説明会にも力をおいた。ターゲットとしている京都地区の児童募集や、入学検査日、手続き等の関係もあったが、定員確保までは至らなかったが、昨年度を上回る入学者数の確保が出来た。
- ②本校の教育の成果を示すことをねらい、学校での子どもの様子をしめすことに力を入れた。子どもたちの自信に満ちたプレゼンテーションは参観者を感動させるに十分な効果があった。とくに、ライブの児童プレゼンテーションの効果は絶大だったように思われる。（参加者の感想等から）
- ③今年も、少なからず内部進学を得て A. 144 名、B. 10 名、C. 6 名 計 160 名の出願を得た。

京都聖母学院中学校・高等学校

1. 基本方針

2023 年度は学校法人が 100 周年を迎える記念すべき年となった。その中で、あらためて、カトリック校としての存在意義を見つめ、学院の教育理念を再認識し、教育活動に取り組む機会が多かった。ミサなどの宗教行事も全校が一同に会して行うことが出来るようになり、心をひとつにして学校の精神を受け継いでいくことで、ミッションスクー

ルの雰囲気全校で体感できたことは喜びであった。

クラブ活動において、全国大会へ進み目覚ましい成績をおさめ、自治体から表彰をいただいたクラブが複数あった。指導者を強化し、技術力向上を図った成果が出始めている。

2022 年度からの課題であった、ICT インフラ分野は、ネットワーク機器のリニューアルが完了し、快適な高速通信体制が進んだ。それに合わせたタイミングで、保護者会のご支援のもと全教室の電子黒板化を行うことで、さらに教室内の ICT 活用がすすんでいる。より創造的な利用を今後は目指していきたい。

教育分野においても、例えば中学 3 年生の探求学習 STOC リーグが、2 年目にして、半数のグループが全国審査通過するなど、質の高い内容へと進化してきている。他、学年の枠にとらわれない SDGs 講座や、GSC の発展学習など、これまでの枠にとらわれない教育への挑戦も続いており、さらに 2023 年度はあたらしい取り組みも計画されている。一方で、このような取り組みには ICT の活用が欠かせないが、設置した時点では最新だったネットワーク機器も経年により劣化してきている。特に教室内のインフラは最新へと変更する時期にきており、教育活動が滞りなく行われるような改善が急がれる。

2. 主な事業について

(1) 教育強化への取り組み

- ①カトリックの女子校として、聖書(みことば)、聖歌、心の教育が三位一体となるよう、相互の理解を深める。そのことでより、創立者のことばの体現がなされるようにする。

《報告事項》

- ・ ミサやクリスマスミーティングなどの本格的な再開にあたり、2022 年度より行っている聖歌放送朝礼を継続したことにより、聖歌への親しみは深まっている。日常に聖歌が流れる環境をひきつづき継続していく。

- ②新指導要領中学全学年、高等学校 2 年目である本年は、カリキュラムへの理解を教員がひきつづき深めながら、昨年度までの不具合部分を修正し、新指導要領に対応したより完成度の高いシラバスに昇華させ、基礎修得率の高い教育を目指していく。

《報告事項》

- ・ Benesse による新課程入試についての講演を全教員対象に行った。教科サイド、担任サイドでより新課程入試のポイントへの理解を深められた。
- ・ 全クラスシラバスに基づく進捗管理を行った。途中経過で、進捗管理の甘い授業や、学習事項の穴も発見し、修正を行うように促した。従来の教科担当のみの管理ではなく、別視点を取り入れ、より精度の高い進捗管理を行っていくことの重要性を感じた。

- ③学力不足や不登校、学習障害などで進級の難しい高校生に対応するため、他の生徒とのバランス関係もとれた単位認定・進級システムを構築する。そのことにより不本意な転出も防ぐ。

《報告事項》

- ・ 新単位認定・進級システムにより、諸事情をかかえる多くの生徒が救済された。本年度の卒業生の単位認定状況は、その効果を顕著に示している。

- ④教員の意欲向上と潜在的な教育力の向上を行う。さらに教養のある教員集団にしてい

く。

《報告事項》

- ・ 教員の自主的な研究支援事業(第 2 期)は、2 名の教員が「プログラミング (Python)

授業の研究」と「チームビルディングの研究」を行った。

- ・全体研修は「HR運営」についてをテーマに、外部講師を招き、実践を交えながら行った。⑤たくさんの生徒が「学校での生きがい」を感じられるように雰囲気づくりをし、全体の満足度を上げていく。

- ⑤いじめ対応、教育支援対応の向上をはかる。職員室の教員と図書室、保健室、カウンセラー室の連携を高める。

《報告事項》

- ・2022年度から開始した、校内カウンセラーによる研修会で、ケース別の対応について具体的に学ぶことができた。

- ⑥たくさんの生徒が「学校での生きがい」を感じられるように雰囲気づくりをし、全体の満足度を上げていく。

《報告事項》

- ・2023年度は社会福祉事業に着目したが、不登校の体験をもつ Youtuber のミニ講演を行うなど、新しい企画を立て、発信をすることができた。

- ⑦学校行事が生徒にとってはもちろん、保護者・教員にとっても「議論・感動・成長・思い出の時間」となる取り組みを継続する。

《報告事項》

- ・100周年記念行事として、プレミアムな形で諸行事を行った。なかでも聖母コンサートで、卒業生の世界的ピアニストを招き、本校のクラブや教員とコラボしたり、ユネスコ無形文化遺産の「皮影戯（ピーインシー）」を鑑賞したりするなど、文化・芸術に触れる行事を企画し、開催した。

- ⑧学校生活の質向上のため、限られたコストのなかで、創造的なアイデアによって生活環境の改善を行う。また、本校の理念は維持したまま、現代にあった生活指導のアプローチへの移行を促していく。

《報告事項》

- ・キッチンカーの導入により、昼食のバリエーションが充実した。回数や種類の調整が今後の検討事項である。一方で、自動販売機については、ニーズに即した種類や量についての課題が残っている。

- ・生活指導のアプローチの見直しは、課題を次年度へ残した。

(2) 生徒募集を強化するための取り組み

- ①低学年より本校の魅力をわかってもらい、将来の受験者、特に中学自己推薦入試、高校推薦入学につながるようなイベントなどへ取り組みを変えていく。塾に行っていない児童と接触できる企画を継続し、通学がしやすい環境にある本校の認知度を上げることで、あらたな受験者層開拓を目指す。

《報告事項》

- ・コンテストに参加した児童が、自己推薦入試を志願するなど、徐々に本校の認知を広げる施策は浸透しつつある。

- ②学院小学校へも①と同様、より低学年への中高の理解を深める取り組みを継続する。

《報告事項》

- ・小学校の行事と連携しながら、説明会・体験会を行えた。より低学年から本校の魅力を感じてもらえる企画を提案する必要がある。

- ③年間の個別相談数に対する出願数の比率を高める施策に取り組む。

《具体的施策》

- ・FAB分析の取り組みは、実践までにはいたらなかった。

- ・相談回数と、出願から入学までの数値的な分析での関連性が非常に高い本校において、個別相談の納得感をあげる説明ができる相談員をさらに増やしていく必要がある。
- ④女子校の固定的なイメージや、周辺地域から今もなお敷居の高いイメージのある本校について、「開かれた元気で品のある学校」の雰囲気を広く伝えていく。
《具体的施策》
- ・「SEIBOアンバサダー」の活動は、受験生と保護者にとって好印象である。今後も定継続していきたい。さらに先輩から後輩へと受け継いでいく体制を構築していくことが課題である。

香里ヌヴェール学院小学校

1. 基本方針

カトリックの価値観を基盤として、人を愛し、自らを高める強い意志と豊かな心をもつ子どもを育成する。目指す子どもの姿は「平和の天使」であり、神様、人、自分を大切に考え、他者のために自分の力を使うことができるように「Men for others」の具現化である最適解を生み出す教育活動を行っていく。

2. 主な事業

(1) 学び

①宗教教育

毎日の祈りとみ言葉、宗教授業、宗教行事に全校で取り組み、カトリック精神に基づいた実践を通して豊かな心を育むことができるよう研鑽を積んだ。宗教教育で学んだことが学校生活に活かすことができるよう教職員が一致し「キリストは教える前に自ら行いを持って実践された」を理解して支援することに努めた。

②真理の探究

- ・多様な価値観の中で、平和を軸に問題意識を持ち学年に応じて主体的に活動できるよう学びを進めることができた。
- ・授業は、基礎基本から応用へと発展し、児童に学びの姿勢と着実に学力をつけるため、初任者研修、公開授業、研究授業、外部への授業公開等を行い指導力向上に努めた。
- ・低学年時から、論理的に話したり、読んだりするための作法を学ぶ環境を整えた。
- ・学びを通して知識や情報を取り入れるだけでなく、チームで協働しながら課題解決を行い、クラスや学年を越えてプレゼンテーションの機会をもつことができた。
- ・学校図書館の整備を行い読書環境を整え、読解力、思考力を高めていくよう努めた。

③世界へ繋がるあゆみ

- ・地球上の仲間とともに生きる責任感を育む支援を行った。
- ・多様な国籍の教員と学ぶ中で、世界に目を向け広い視野を持つ心を育む実践を行った。
- ・正しい倫理観に基づく情報リテラシーを身につけ、ICT 活用能力を高めた。

④人々の心を結ぶためのあゆみ

- ・協働力と生きる力をつける体験活動や宿泊合宿を実施した。
- ・授業や行事の一部を SDGs の目標に関連した内容とした。

(2) 児童募集

- ①内部幼稚園・インターナショナルスクール・保育園と連携し、保護者対象説明会や体験会、教員交流を行った。
- ②学校説明会、体験会、個別見学等で、実際に授業や児童の活動を公開する機会をもった。
- ③教職員が私学人として自覚をもち、幼稚園・保育園・インターナショナルスクール・塾に出向き募集活動を行った。
- ④SNS を効果的に活用し、教職員一人ひとりが愛校心をもち日々更新を行った。

香里ヌヴェール学院中学校・高等学校

1. 基本方針

探究学習を軸にすえ、大阪北河内地域の唯一無二の学校として、隣人愛を軸にした「平和の天使」を育成する教育活動を行なっていく。

ICT 活用と対話型授業やアントレプレナーシップを育成しながら、双方向の授業を充実させ、学びの保障を行い、対面が実施できる際には、最大限の行事での学びや部活動を充実させる。

〈育てたい生徒像〉

- a. 人を愛する生徒
- b. 常に学び続け、学問を愛する生徒
- c. 真理を探究し、自らの哲学を持つ生徒
- d. 他者の考えを尊重し、自他共に幸せを求める生徒
- e. 平和を愛する生徒

2. 主な事業について

(1) 宗教教育の充実

生徒一人ひとりが自分に与えられた命の尊さを確信できるよう、また、常に神の真理に対して心を開き「平和の天使」としてミッションを実践していくスピリットを持てるよう、カトリックの精神を育む。毎日の祈りの時間・宗教授業・宗教的行事を有機的に関連付け、あらゆる学校教育活動を支える宗教的情操を育成する。

(2) PBL 授業の充実

①農園提携

寝屋川市にある南農園との提携を行い、農作物の栽培を行う。オープンスクールにおいて、じゃがいも(2020年度)、米(2021年度)、イチゴ(2022年度)、かぼちゃ(2023年度)などの販売を生徒自らで実施し、流通販売のプロセスを理解する。

②探究学習の充実

探究学習を学校教育の基盤とし、社会と接続した教育を実践する。また最終的に学びのアウトプットである研究大会を実施する。

③英語教育の充実

・中学校英語教育

SA コース

生徒の現状に合わせたカリキュラムや教材策定を行う。

SE コース

グローバルゼミやオールイングリッシュ教育の充実を図る。(2026年度 GS と統合する)

GS コース

新たに新設コースを創設し、国際理解を意識した教育を行う。

・高等学校英語教育

全学年共通:ICT を使った個別学習

高校 1 年生:多読多聴・エッセーライティング

高校 2 年生:ライティング・スピーキング増加

高校 3 年生:入試英語に慣れるための教材導入

④ICT の活用による教育の充実

・家庭との連絡強化

・課題配信の実現

・授業改善

⑤2021 年度コース体制(高等学校)

・SA:探究学習を中心とした教科・基礎学力養成

(私立文系・理系を目指す)

・SE:英語で学ぶことを重視したカリキュラム

(海外進学文系・私立文系トップ校を目指す)

・GS:企業や大学との連携型探究・国公立型カリキュラム

(国公立文系・理系、海外進学文系・理系を目指す)

Ⅲ. 財務の概要

1 1. 2023 年度決算概況

(1) 事業活動収支計算書

今年度の決算について前年度と比較して概要を説明する。

[教育活動収支 事業活動収入の部]

- ・学生生徒等納付金 20 億 6,321 万円 (経常収入割合 54.6%)

基礎となる 5 月 1 日現在の生徒・児童・園児数と納付金の前年度比較は以下のとおりである。

(単位:人)

	香里高	香里中	香里小	京都高	京都中	京都小	幼稚園	プリ	保育園	合計
2023年度生徒数	743	158	460	573	367	722	130	62	92	3,307
2022年度比生徒数増減	147	14	△ 32	△ 1	1	△ 13	△ 21	6	△ 6	95

香里ヌヴェール学院高等学校で生徒数が 147 名増加したこと等により 8,986 万円増加、香里ヌヴェール学院小学校で生徒数が 32 名減少したこと等により 1,372 万円減少した。

(保育園は京都市より補助金として受け入れるため経常費等補助金へ、プリスクールは補助活動のため付随事業収入へ計上する)

- ・経常費等補助金 13 億 5,033 万円 (経常収入割合 35.7%)

前年度に対し 2,492 万円の増加。京都府私立学校運営費補助金及び大阪府私立高等学校経常費補助金、保育園保育給付費はほぼ増減なし。その他の地方公共団体補助金収入が 2,040

万円増加した。

- ・付随事業収入 1 億 9,509 万円（経常収入割合 5.2%）
前年度に対し 751 万円の増加。今年度より聖母インターナショナルプリスクールの授業料を値上げしたことによる増加である。
- ・雑収入 1 億 563 万円（経常収入割合 2.8%）
前年度に対し 1,751 万円の増加。退職金財団収入が 1,632 万円増加した。

[教育活動収支 事業活動支出の部]

- ・人件費 24 億 7,938 万円（経常収入比率 65.6% ※退職金を除く経常収入比率 63.5%）
前年度に対し 2,644 万円の減少。教員人件費が 2,792 万円減少、職員人件費が 505 万円減少、退職金が 1,587 万円増加した。
- ・教育研究経費 9 億 5,392 万円（経常収入比率 25.2%）
前年度に対し 1,412 万円の増加。主なものとして、水道光熱費 1,172 万円減少、業務委託費 1,199 万円減少、修繕費 1,343 万円減少、奨学金が 2,619 万円増加した。
- ・管理経費 3 億 9,674 万円（経常収入比率 10.5%）
前年度に対し 928 万円の増加。主なものとして、創立 100 周年記念事業の記念誌印刷代等で印刷製本費が 1,219 万円増加した。

以上の結果、教育活動収入合計は 37 億 7,889 万円となり前年比 1 億 5,656 万円の増加。教育活動支出合計は 38 億 3,056 万円となり前年比 252 万円の減少。教育活動収支差額は 5,167 万円の支出超過となり、前年比 1 億 5,908 万円支出超過が減少した。

[基本金]

- ・基本金組入額合計 1 億 714 万円
前年度に対し 1 億 1,025 万円の減少。今年度基本金に組み入れた主なものは、藤森キャンパス南門周辺整備事業 3,643 万円、藤森キャンパス無線機器更改 3,368 万円等である。

これらの結果、事業活動の当年度収支差額は 2,582 万円の支出超過となり、前年度比 2 億 3,481 万円支出超過が減少した。翌年度繰越収支差額は 77 億 7,967 万円の支出超過となり、前年度比 869 万円支出超過が増加した。

(2) 資金収支計算書

ここでは事業活動収支計算書と重複する科目を除き説明する。

[収入の部]

- ・前受金収入 1 億 642 万円 （前年度 1 億 757 万円）
次年度入学生から徴収した入学金等である。前年比 108 万円減少した。
- ・その他の収入 2 億 5,727 万円 （前年度 1 億 8,028 万円）
保証金預り金 2,500 万円増加、修学旅行預り金 2,407 万円増加、前期の未収入金回収が 1,577 万円増加した。

[支出の部]

- ・ 人件費支出 25 億 2,954 万円 (前年度 25 億 5,931 万円)
事業活動収支計算書の人件費から退職給与引当金繰入額 3,490 万円を控除し、退職金のうち財団収入を充当できない学校負担額 8,505 万円を加算している。
- ・ 教育研究経費支出 6 億 9,637 万円 (前年度 6 億 9,272 万円)
事業活動収支計算書との主な相違は減価償却額 2 億 5,039 万円である。
- ・ 管理経費支出 3 億 1,825 万円 (前年度 3 億 181 万円)
事業活動収支計算書との主な相違は減価償却額 7,678 万円である。
- ・ 借入金等返済支出 1 億 1,624 万円 (前年度 6,624 万円)
当座貸越で短期的に 5,000 万円の資金補填をしたことによる増加。当該年度中に返済済みである。
- ・ 施設関係支出 7,576 万円 (前年度 1 億 6,505 万円)
藤森キャンパス南門周辺整備事業 3,643 万円等である。前年比 8,930 万円減少した。
- ・ 設備関係支出 7,933 万円 (前年度 8,944 万円)
藤森キャンパス無線機器更改 3,368 万円等である。前年比 1,011 万円減少した。

(3) 貸借対照表

- ・ 資産総額 97 億 1,804 万円 (前年度 97 億 5,824 万円)
固定資産が 1 億 7,205 万円減少、流動資産が 1 億 8,330 万円増加。前年比 4,020 万円減少した。
- ・ 負債総額 13 億 5,908 万円 (前年度 14 億 8,060 万円)
固定負債が 9,099 万円減少、流動負債が 3,053 万円減少。前年比 1 億 2,152 万円減少した。

以上により、正味財産（純資産）は 83 億 5,896 万円となり、前年度比 8,132 万円増加した。

2. 経年比較

(1) 収支計算書

①事業活動収支計算書

(単位：千円)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	1,855,678	1,956,720	1,967,616	1,967,366	2,063,206
		手数料	21,543	23,244	23,527	26,028	25,425
		寄付金	6,378	5,417	13,332	27,823	39,202
		経常費等補助金	1,252,087	1,266,065	1,284,626	1,325,411	1,350,328
		付随事業収入	134,071	133,653	162,318	187,583	195,095
		雑収入	135,598	56,874	73,419	88,122	105,634
		教育活動収入計	3,405,357	3,441,973	3,524,839	3,622,333	3,778,891
	支出の部	人件費	2,530,880	2,409,007	2,472,189	2,505,822	2,479,379
		教育研究経費	866,049	865,046	875,426	939,800	953,923
		管理経費	382,092	363,084	376,456	387,459	396,740
		徴収不能額等	242	16	377	0	517
		教育活動支出計	3,779,263	3,637,152	3,724,447	3,833,081	3,830,559
	教育活動収支差額		△ 373,905	△ 195,179	△ 199,608	△ 210,749	△ 51,668
教育活動外収支	収入の部 支出の部	受取利息・配当金	599	453	289	216	218
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	599	453	289	216	218
		借入金等利息	5,034	4,570	4,032	3,511	3,031
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	5,034	4,570	4,032	3,511	3,031
		教育活動外収支差額	△ 4,434	△ 4,117	△ 3,743	△ 3,294	△ 2,812
経常収支差額		△ 378,340	△ 199,296	△ 203,352	△ 214,043	△ 54,480	
特別収支	収入の部 支出の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	58,656	59,682	44,100	175,271	140,062
		特別収入計	58,656	59,682	44,100	175,271	140,062
		資産処分差額	44,116	2,815	7,156	4,466	4,261
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	44,116	2,815	7,156	4,466	4,261
		特別収支差額	14,540	56,867	36,943	170,806	135,801
予備費		-	-	-	-	-	
基本金組入前当年度収支差額		△ 363,800	△ 142,430	△ 166,409	△ 43,237	81,320	
基本金組入額合計		△ 174,791	△ 112,225	△ 74,111	△ 217,388	△ 107,140	
当年度収支差額		△ 538,591	△ 254,655	△ 240,519	△ 260,625	△ 25,820	
前年度繰越収支差額		△ 6,745,671	△ 7,052,345	△ 7,304,602	△ 7,510,359	△ 7,770,984	
基本金取崩額		231,917	2,398	34,762	0	17,132	
翌年度繰越収支差額		△ 7,052,345	△ 7,304,602	△ 7,510,359	△ 7,770,984	△ 7,779,672	

②資金収支計算書

収入の部	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
学生生徒等納付金収入	1,855,678	1,956,720	1,967,616	1,967,366	2,063,206
手数料収入	21,543	23,244	23,527	26,029	25,425
寄付金収入	43,099	39,475	50,278	181,801	147,175
補助金収入	1,252,087	1,284,613	1,289,662	1,331,974	1,367,662
資産売却収入	0	0	930	0	0
付随事業・収益事業収入	134,071	133,653	162,318	187,583	195,095
受取利息・配当金収入	599	453	289	216	218
雑収入	117,867	51,224	72,751	87,192	104,101
借入金等収入	0	0	0	0	50,000
前受金収入	103,479	111,093	107,615	107,569	106,492
その他の収入	726,990	188,842	227,914	180,279	257,271
資金収支調整勘定	△ 204,768	△ 173,630	△ 177,459	△ 192,921	△ 197,489
前年度繰越支払資金	301,897	282,563	271,043	380,620	311,771
収入の部合計	4,352,544	3,898,250	3,996,484	4,257,704	4,430,927

支出の部	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人件費支出	2,545,426	2,404,287	2,553,720	2,559,309	2,529,535
教育研究経費支出	608,811	607,781	621,428	692,721	696,367
管理経費支出	284,964	279,568	292,111	301,809	318,249
借入金等利息支出	5,034	4,570	4,032	3,511	3,031
借入金等返済支出	46,260	66,240	66,240	66,240	116,240
施設関係支出	60,568	41,107	29,379	165,053	75,756
設備関係支出	37,121	74,836	76,414	89,438	79,329
資産運用支出	412,828	53,256	43,870	7,794	36,860
その他の支出	339,680	280,728	190,427	325,694	343,026
資金支出調整勘定	△ 270,712	△ 185,166	△ 261,756	△ 265,633	△ 266,832
翌年度繰越支払資金	282,563	271,043	380,620	311,771	499,366
支出の部合計	4,352,544	3,898,250	3,996,484	4,257,704	4,430,927

(2) 貸借対照表

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
固定資産	9,838,023	9,629,175	9,314,448	9,161,586	8,938,087
有形固定資産	8,943,643	8,721,670	8,480,328	8,415,433	8,243,379
特定資産	798,756	793,772	719,780	665,408	605,415
その他の固定資産	95,624	113,734	114,340	80,746	89,292
流動資産	529,485	512,481	652,569	596,657	779,953
資産の部合計	10,367,509	10,141,656	9,967,018	9,758,243	9,718,040
固定負債	1,153,119	1,111,930	959,531	811,657	720,666
流動負債	584,675	542,441	686,610	668,948	638,414
負債の部合計	1,737,794	1,654,371	1,646,141	1,480,604	1,359,080
基本金	15,682,060	15,791,887	15,831,236	16,048,623	16,138,631
第1号基本金	15,412,060	15,521,887	15,561,236	15,778,623	15,868,631
第4号基本金	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
繰越収支差額	△ 7,052,345	△ 7,304,602	△ 7,510,359	△ 7,770,984	△ 7,779,672
純資産の部合計	8,629,715	8,487,285	8,320,877	8,277,639	8,358,960
負債及び純資産の部合計	10,367,509	10,141,656	9,967,018	9,758,243	9,718,040